

宮城県社会福祉法人経営者協議会 令和7年度 事業計画

I. 基本方針

当会は、宮城県内における社会福祉施設等の経営主体である社会福祉法人の事業運営の充実を目指し、情報提供及び連絡調整を行うことで、法人の適正な運営の確保を図り、もって社会福祉の発展に寄与することを目指します。

また、法人基盤確立のための調査・研究や法人事業の育成強化に関する活動、並びに会員相互の情報交換、研さん及び交流、その他目的達成に必要な事業を実施いたします。

II. 重点項目

1. 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制づくりの推進
2. 災害時における支援体制の構築に向けた取組の推進
3. 経営支援活動と組織強化活動の充実に向けた広報活動・情報公開の推進

III. 実施項目

1. 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制づくりの推進

(1) 法人間連携事業および地域公益事業の支援

県内の会員法人をはじめとする社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の実施に向けた支援を行い、その実施率100%を目指します。

あわせて、県内の各地域におけるネットワークづくりの推進を支援します。過年度に指定をした下記地域をはじめ、県内各地域の課題の解決にむけた連携・協働体制づくりの支援と当該地域の社会福祉協議会との連携・協働による体制づくりを目指します。

【宮城県内の小規模法人等のネットワーク化による協働事業実施地域】

指定年度	指定地域
平成30年度	東松島市／蔵王町
令和元年度	気仙沼市本吉町／美里町
令和2年度	仙台市若林区／亘理町
令和3年度	仙台市青葉区（北仙台地区）
令和4年度	仙台市青葉区（旧宮城地区）
令和5年度	涌谷町

(2) 関連団体との連携推進について

法人基盤確立のための調査・研究、法人事業の育成強化に関する活動として、当協議会は以下の関連団体と連携・協働し、事業を実施します。

【関連団体との連携事業】

団体名	事業内容
東北福祉大学	大学院公開講座 「地域の福祉課題解決に貢献する福祉施設等の公益活動」
仙台市社会福祉協議会	地域生活課題の解決に向けたソーシャルワーク研修会
仙台市社会福祉協議会	地域における公益的な取組にかかる意見交換会

2. 災害時における支援体制の構築に向けた取組の推進

(1) 宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会への積極的な参画

- ① 「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」の意義とその役割を会員法人等県内の社会福祉法人へ広く周知するとともに理解を図ります。

②「宮城県災害派遣福祉チーム（宮城県DWA T）」の養成研修への協力、並びにDWA T登録者の増員を目指した取り組みに協力します。

(2) 災害時要配慮者の支援のあり方に関する検討の実施

自然災害のみならず、原子力の災害など多様な災害が起こることを想定し、災害時における要配慮者支援のあり方を考えます。

また、高齢者や障がい者、児童・保育等サービスの種別を踏まえた要配慮者支援のあり方も考えます。その際は、宮城県や仙台市等自治体の理解と協力を得ながら官民協働により実施します。

3. 経営支援活動と組織強化活動の充実に向けた広報活動・情報公開の推進

(1) 経営支援・組織強化

法人規模に関わらず、社会福祉法人経営に必要とされる情報提供や研修会やセミナーなどの情報提供を行います。

あわせて、全国経営協及び北海道・東北ブロック経営協からの各種情報について、当協議会のホームページを活用するなどし、タイムリーにお届けします。

また、全国経営協加入率50%超を目指し、会員拡大を目指し、当協議会の組織強化を図るとともに、会員の要望事項等の声を必要なところへ届けることができる体制づくりを目指します。

(2) 広報活動・情報公開

会員法人における先駆的な取り組み等についての情報提供および県民に向けた社会福祉法人の事業内容をホームページに掲載する等「見せる化」により積極的に情報更新を行います。また、会員（社会福祉法人）向けの情報か、一般（福祉に関心のある方など）向けの情報なのか対象を明確にした上での広報活動を行います。

あわせて、福祉の世界を知ってもらう観点から、映画「ぼくが生きてるふたつの世界」の上映会を開催します。（令和7年秋頃）

<参考：県内の会員数状況>

県内法人数 (社協除く)	会員の別	2025年度 目標	2024年度 実績	2023年度 実績
226法人 (2024年5月)	県経営協 加入法人数	133	130	129
	上記のうち全 国経営協加入 法人数／加入 率	113/50% (+3法人)	110/48.7%	109/49.1%
	県経営協のみ 加入法人数	20	20	20

※宮城県内の社会福祉法人数は「宮城県社会福祉施設等一覧」調べによる。

IV. 各種委員会活動

1. 広報委員会

(1) 活動方針

本会の目的である法人の適正な運営の確保と社会福祉の発展に寄与するため、本会の運営とそれに関わる諸課題について検討し、目的達成のために必要な事業の計画立案を行います。

あわせて、会員法人における先駆的な取り組み等についての情報提供および県民に向けた社会福祉法人の事業内容をアピールし、会員拡大活動並びに広報活動を行います。

(2) 実施事項

①委員会活動の活性化

- ・委員会を年2回以上開催し、広報活動の見える化を図ります。
 - ・事務局、委員と協働にてホームページを適宜更新できる体制を構築します。
 - ・研修案内や情報提供について、タイムリーに掲載をします。
- ②会員拡大活動に資する広報戦略
- ・本会と青年会とが連携し、拡大活動を行います。
 - ・国や県、所轄庁に対して行っている要望活動の内容・政策等についての説明と実現した内容や活動の効果についての発信を強化します。
- ③保育事業を主に運営している法人の加入
- ・保育の経営に関する好事例や保育事業が実施している地域における公益的な取り組みについて情報共有や発信を行い、本会への入会を促します。
- ④地域公益（貢献）活動の推進
- ・先駆的な取り組みに縛られず、地道に地域に根ざした運営をしている法人の訪問とインタビューを実施し、当会ホームページへ掲載します。

2. 法人ネットワーク委員会

(1) 活動方針

社会福祉法人制度改革により、力を入れて取り組む必要のある「法人間連携による事業」「地域公益事業」に関する全国の情報収集並びに情報提供を行います。

あわせて、県内におけるモデル的取り組みを支援する環境づくりを行うとともに、地域における公益的取組の一法人一実践の実現に向けた支援を行います。

(2) 実施事項

①委員会活動の活性化

- ・委員会を年2回以上開催し、委員会活動の見える化を図ります。
- ・研修案内や情報提供をタイムリーに行います。

②公益事業、法人間連携の現状調査

- ・北海道・東北ブロック圏域の取り組みについて情報収集を行い、随時会員法人へ情報提供を行います。
- ・宮城県内の公益的な取り組み未実施法人を把握し、WAMネットへの事業記載の呼びかけと、未実施法人について必要時に支援を行います。

③宮城県小規模法人のネットワーク化による協働推進事業

- ・宮城県からの補助金の有無に関わらず、過年度の指定地域の取り組みの情報収集と好事例を共有し、法人間連携事業を実施している圏域間の連携ネットワークづくりの支援を行います。

④研修の開催

- ・当委員会の活動の柱である公益事業、法人間連携事業において、全国で先駆的に実施している法人を講師に迎え研修会を開催します。

⑤広報委員会との連携

- ・上記①から④の実施事項について、情報提供を含めた情報発信ができるよう連携を行います。

3. 災害対策委員会

(1) 活動方針

宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会との連携・協働により、災害時要配慮者の支援に係る体制整備の構築や支援活動の充実を目指した取り組みを推進します。

あわせて、有事の際に、自法人・施設を守り、利用者を守り、職員を守るために必要な対策や取り組みを学ぶ災害対策研修を開催します。

(2) 実施事項

①宮城県DWA T登録者の増加

宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会における広域支援体制検討部会との協働によりDWA T登録員の増員を図り、有事の際にスムーズな支援活動を行えるよう体制を整備します。

②福祉避難所機能のあり方検討

福祉避難所ガイドラインの改定を基に、高齢者にとどまらず障がい者も含めた要配慮者の避難のあり方とその支援体制のあり方を考えます。

あわせて、福祉避難所の運営のあり方を学ぶ研修を実施します。

③研修会の開催

県内の社会福祉法人や施設が、業務継続計画（BCP）の策定後における訓練や研修を実施する際の参考となるような研修会を実施します。

あわせて、宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会事業で行う各種研修や訓練へ協力します。

④委員会活動の充実

上記①から③の事項を実践するために委員会活動を充実します。

V. 会務の運営

1. 全国及び北海道・東北ブロックの主な事業

(1) 全国事業

①全国大会：9月18日(木)～19日(金)／福岡県福岡市

②都道府県セミナー（前期）：7月～9月／仙台市内（又はウェブ配信）

③ 同上（後期）：12月～2月／仙台市内（又はウェブ配信）

(2) 北海道・東北ブロック事業

①北海道・東北ブロック会議：5月16日(金)／仙台市内

②北海道・東北ブロックセミナー：10月23日(木)～24日(金)／秋田県秋田市

③北海道・東北ブロック会長会議：原則毎月開催／仙台市内（又はオンライン会議）

2. 宮城県経営協の会務の運営

(1) 理事会／年4～5回予定

(2) 総会／定期総会の開催：年1回（6月頃）・臨時総会（3月）の開催

(3) 正副会長会議／随時

(4) 委員長会議／随時

(5) 各種委員会会議／年2～3回開催予定

(6) 会員へメールによる情報発信等／随時

VI. その他

全国社会福祉法人経営者協議会北海道・東北ブロック協議会の幹事県を担当します。

期間：令和7年6月から令和9年6月まで（2年間）